

## Ⅳ 労働者福祉事業

### 1. 労働相談

地区労働者の就労時の手配師の介在や、劣悪な労働環境の中で、賃金未払や労働条件違反が多発する。

センターでは、労働相談係の窓口を設けてこれらの相談を受けている。

労働相談を処理するにあたっては、基本的には、労働者が自覚的に労働者としての諸権利を守ってゆくよう、あくまで援助するという立場をとっている。

#### (1) 労働相談取扱・処理状況

##### (イ) 労働相談取扱状況

労働相談の新規受付は、3,260件で、前年度より387件13.5%の増である。このうちその場で処理しえたものは、974件29.9%、残り2,286件70.1%は継続ケースとなったものである。

継続ケースの再来相談件数は延10,316件で、前年度より2,022件19.6%の増である。

##### (ロ) 労働相談終結状況

今年度に解決したケースは、相談3,538件（前年度より繰越相談278件を含む）のうち2,912件で、そのうち継続ケースの解決は1,938件66.6%である。支払金額の判明しているのが、1,743件46,020,072円である。これは、前年度にくらべ347件（24.9%）9,795,965円（27.0%）の増である。解決した件数全体の賃金総額は推定7,700万円位になるものと思われる。

中止したケースは325件で、次年度へ繰越しとなった継続ケースは301件である。

##### (ハ) 条件違反を伴う相談取扱状況

今年度終結した労働相談ケースで条件違反を伴っていたケースは104件で、前年度より27件20.6%の減である。

(ニ) 生活相談等その他の相談

労働相談に伴う生活相談は、416件で、その他の相談は、8,424件である。

(2) 関係事業所の分布と就労現場分布

(イ) 労働相談関係の実事業所698社を所在地別にみると、大阪府下160社(22.9%)、他府県538社(77.1%)である。このうち、センター登録事業所は416社(59.6%)で、未登録事業所は282社(40.4%)である。

(ロ) 労働相談就労先の状況

労働相談の就労先2,178件を所在地別にみると、大阪府下279件(12.8%)、他府県1,899件(87.2%)である。

(3) 労働基準監督署への申告

今年度において、労働基準監督署へ申告した相談ケースは、32件(44名分)で、前年度より2件(1名分)の増である。今年度取扱った申告ケース51件(77名分)中、解決したケースは34件(37名分)である。中止は5件(5名分)で、次年度への繰越しとなった継続ケースは12件(35名分)である。

(4) 労働相談の内容


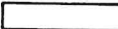

- (イ) 未払の労働日数は、最高78.0日分、最低0.5日分で、平均として6.0日分である。
- (ロ) 就労実態で、期間雇用の契約は平均20.1日である。中途退職者は1,572件(73.4%)で、契約満了又は契約延長の就労者は218件(10.2%)、その他352件(16.4%)、別件、不明121件である。
- (ハ) 退職理由の主たるものは、仕事、労働条件、宿舍などの不満からが1,934件(44.6%)、自己都合(健康上他)が765件(36.5%)である。
- (ニ) 退職時に、事業所に退職の申し出をしたのが1,298件(61.3%)、無断退職が821件(38.7%)、又、賃金精算の申し出をしたのが

1,069件(51.7%)、未請求が997件(48.3%)である。

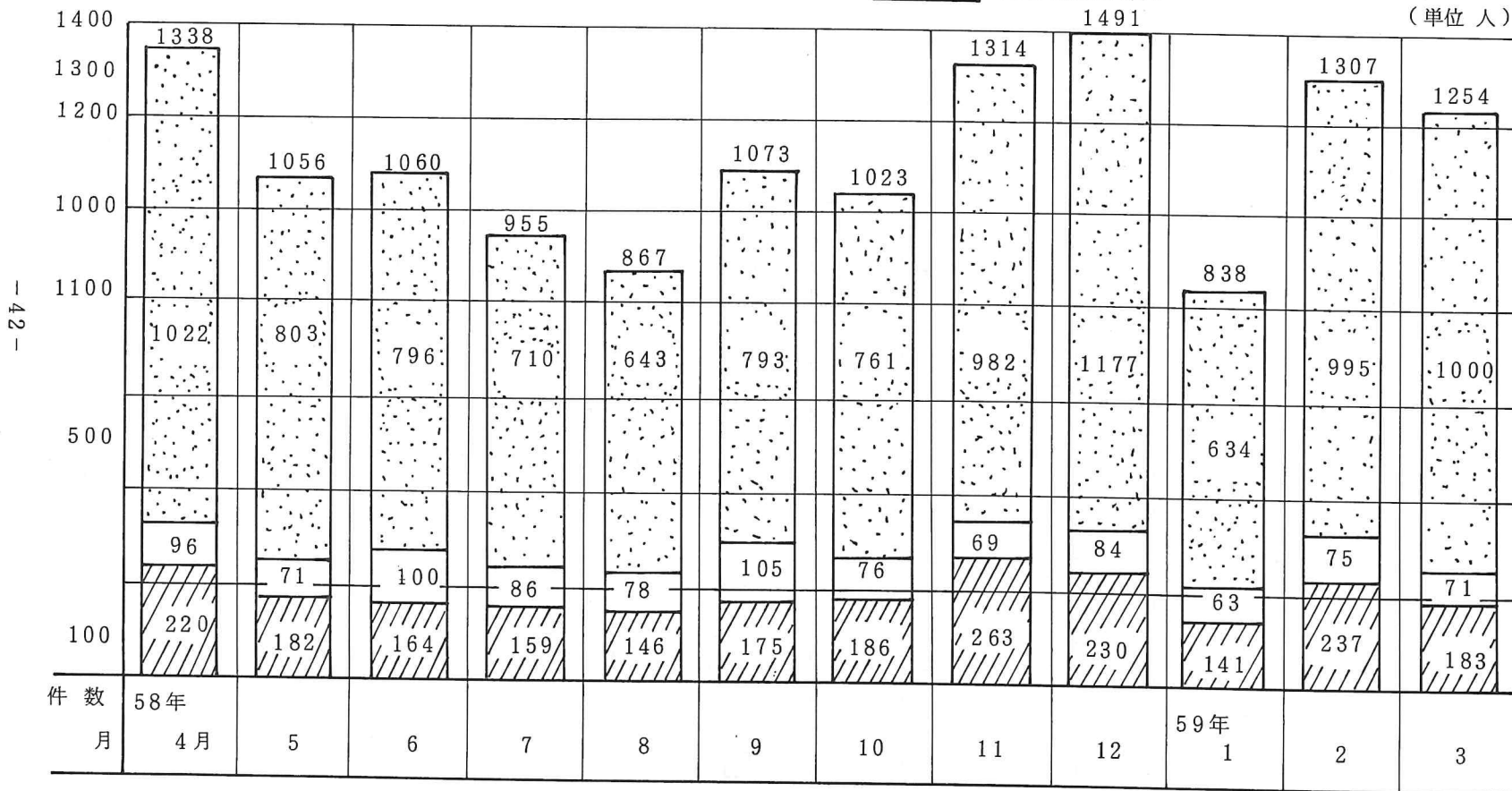
(㊦) 就労の経路は、センター窓口紹介が586件(28.9%)で、センター寄場周辺での求人によると判明したのが1,168件(57.5%)、その他277件(13.6%)である。

(㊧) 今年度労働相談において、問題のある事業所として「求人受理の一時停止」措置をとったのが1社あり、「就労をさけるよう」労働者むけの掲示を行った。

月別労働相談（賃金未払・条件違反）取扱状況

 新規「処理記録」  
 新規「処理票」（その場又はその日に解決措置のとれるケース）  
 再来（継続相談）

（単位 人）



労働相談取扱・処理状況

年 月		労働相談 (賃金未払・条件違反)									
		取扱状況					終結状況				
		新規			再来相談 (継続)	① 小計	解決			支払金総額(判明分)	
		相談 記録	処理票	計			相談 記録	処理票	計	件	円
58年		220	96	316	1,022	1,338	171	96	267	162	3,907,938
4	57年	128	157	285	850	1,135	123	157	280	118	3,479,239
		182	71	253	803	1,056	156	71	227	147	3,917,502
5	57	98	104	202	540	742	102	104	206	87	1,984,205
		164	100	264	796	1,060	142	100	242	126	2,681,437
6	57	113	102	215	520	735	99	102	201	93	1,919,493
		159	86	245	710	955	138	86	224	113	2,465,437
7	57	120	119	239	570	809	105	119	224	90	2,120,728
		146	78	224	643	867	132	78	210	111	2,880,796
8	57	105	77	182	673	855	97	77	174	93	2,326,738
		175	105	280	793	1,073	146	105	251	121	3,212,441
9	57	119	87	206	560	766	86	87	173	78	1,780,714
		186	76	262	761	1,023	150	76	226	134	3,622,984
10	57	159	78	237	737	974	113	78	191	110	3,364,149
		263	69	332	982	1,314	197	69	266	185	5,789,622
11	57	201	76	277	769	1,046	139	76	215	140	4,316,577
		230	84	314	1,177	1,491	247	84	331	225	6,604,023
12	57	205	79	284	966	1,250	175	79	254	162	5,468,086
59年		141	63	204	634	838	119	63	182	99	2,493,697
1	58年	150	69	219	642	861	105	69	174	92	2,758,566
		237	75	312	995	1,307	153	75	228	148	3,873,886
2	58	167	86	253	713	966	155	86	241	154	2,951,979
		183	71	254	1,000	1,254	187	71	258	172	4,570,309
3	58	186	88	274	754	1,028	193	88	281	179	3,753,633
58年度合計		2,286	974	3,260	10,316	13,576	1,938	974	2,912	1,743	46,020,072
57年度 合計		1,751	1,122	2,873	8,294	11,167	1,492	1,122	2,614	1,396	36,224,107

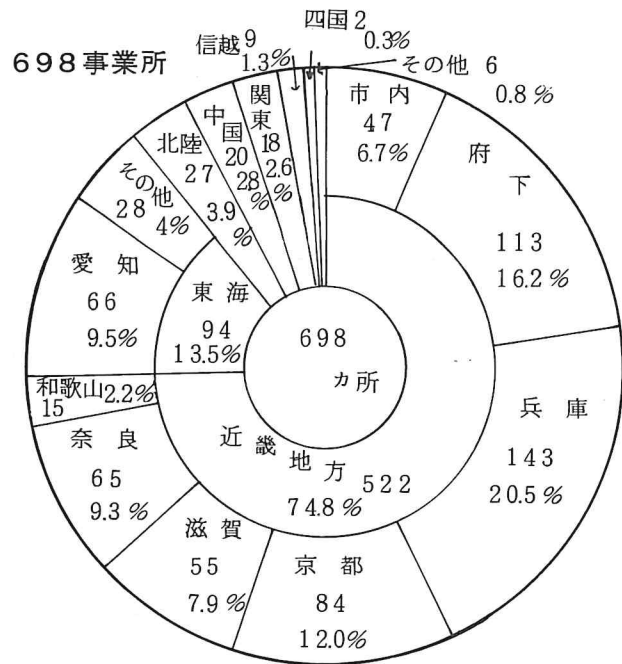


( 昭 和 5 8 年 度 )

			そ の 他 の 相 談							① + ② 合 計
中 止	終 結 の 上 ち 条 件 違 反 を 伴 っ た も の	次 月 繰 越 相 談 記 録	労 働 相 談 に 伴 う 生 活 相 談				そ の 他	② 小 計		
			措 置 内 容							
			施 設	現 金	そ の 他	計				
36	9	291	9	20	3	32	756	788	2,126	
39	26	278	5	26	11	42	648	690	1,825	
20	9	297	6	16	3	25	701	726	1,782	
24	6	250	2	18	18	38	713	751	1,493	
26	10	293	7	35	7	49	900	949	2,009	
22	6	242	6	9	10	25	763	788	1,523	
41	8	273	5	32	11	48	676	724	1,679	
22	5	235	4	9	2	15	816	831	1,640	
22	10	265	5	17	1	23	638	661	1,528	
17	10	226	9	6	1	16	632	648	1,503	
41	10	253	8	36	12	56	641	697	1,770	
20	5	239	3	6	3	12	589	601	1,367	
22	8	267	6	25	1	32	629	661	1,684	
33	13	252	5	3	2	10	547	557	1,531	
26	5	307	8	29	3	40	677	717	2,031	
30	18	284	4	11	1	16	519	535	1,581	
25	11	265	7	22	2	31	705	736	2,227	
14	11	300	4	20	3	27	483	510	1,760	
24	16	263	3	15	8	26	717	743	1,581	
16	7	329	2	16	5	23	652	675	1,536	
21	1	326	8	21	3	32	700	732	2,039	
27	8	314	6	8	0	14	506	520	1,486	
21	7	301	6	16	0	22	684	706	1,960	
29	16	278	4	21	3	28	506	534	1,562	
325	104	301	78	284	54	416	8,424	8,840	22,416	
293	131	278	54	153	59	266	7,374	7,640	18,807	

労働相談関係事業所所在地分布状況（昭和58年度）

近畿地方	大阪府下 (47)	大正	西淀川	港	東淀川	住之江	西	住吉	此花		
		12	9	5	5	3	2	2	2		
		都島	西成	城東	東淀川	浪速			その他		
	(160) (22.9)%	大阪府下 (113)	堺	茨木	枚方	寝屋川	吹田	高槻	東大阪	八尾	
			20	11	8	7	6	5	5	4	
			門真	豊中	河内長野	池田	守口	富田林	松原	その他	
	(522) (20.5)%	兵庫	姫路	神戸	尼崎	伊丹	西宮	宝塚	加古川	三田	川西
			33	12	35	15	9	7	6	4	3
			芦屋	明石	三木	高砂	小野	相生	加西	龍野	その他
	(74.8) (12.0)%	京都 (84)	宇治	城陽	その他						
			47	8	7	22					
			滋賀 (55)	大津	草津	甲賀郡	その他				
	(7.9)%	奈良 (65)	17	12	9	17					
			奈良	生駒	天理	その他					
			7	6	5	47					
(2.2)%	和歌山 (15)	和歌山	その他								
		6	9								



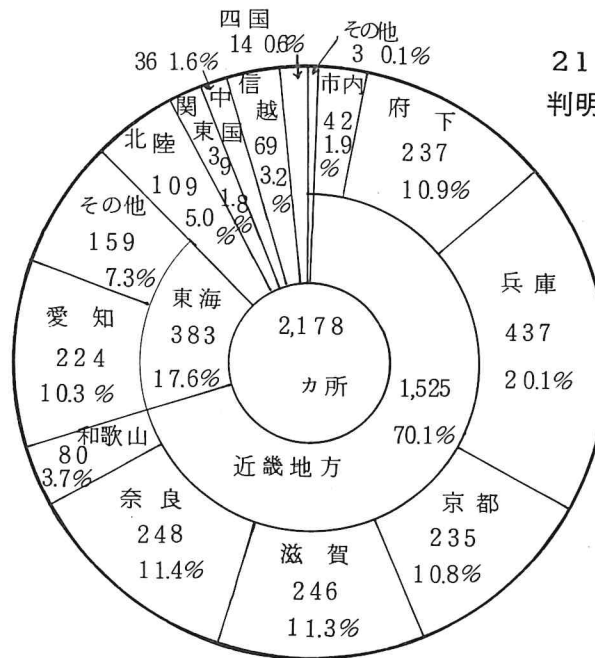
近畿地方以外の都道府県（176）（25.2）%

関東（18）（2.6）%							東海（94）（13.5）%				
東京	神奈川	茨城	山梨	千葉	埼玉	その他	愛知	三重	静岡	岐阜	
6	7	1	1	1	1	1	66	15	5	8	

中国（20）（2.8）%					北陸（27）（3.9）%			信越（9）（1.3）%	四国（2）（0.3）%	その他（6）（0.8）%
広島	岡山	山口	鳥取	島根	石川	福井	富山	長野	香川	
8	9	1	1	1	8	11	8	9	2	

労働相談関係就労現場分布状況 (昭和58年度)

近畿地方	大阪府下 (279) (12.8)%	大阪市内(42)	住之江	東淀川	平野	阿倍野	東	此花	西淀川	西						
		大正	5	3	2	2	2	2	2	1						
	大阪府下 (237) (20.1)%	堺	河内	長野	茨木	吹田	富田	林	高槻	豊中	枚方					
		東大阪	寝屋川	羽曳野	八尾	岸和田	泉佐野	箕面	その他	7	7	5	5	3	3	3
	兵庫(437) (20.1)%	姫路	神戸	三田	加古川	明石	伊丹	尼崎	宝塚	西宮						
		赤穂	三木	川西	小野	加西	高砂	相生	福知山	その他						
	兵庫(437) (20.1)%	112	66	37	24	21	19	18	16	13						
		11	8	4	4	3	3	1	1	76						
		京都(235) (10.8)%														
		滋賀(246) (11.3)%														
奈良(248) (11.4)%																
和歌山(80) (3.7)%																



2178ヶ所  
判明のみ

近畿地方以外の都道府県 (653)(29.9)%

東海 (383) (17.6)%				北陸 (109) (5.0)%			関東 (39) (1.8)%						
愛知	三重	静岡	岐阜	福井	石川	富山	神奈川	東京	埼玉	茨城	山梨	千葉	栃木
224	90	38	31	39	35	35	19	14	2	1	1	1	1

中国 (36) (1.6)%					信越 (69) (3.2)%	四国 (14) (0.6)%				その他 (3) (0.1)%		
広島	岡山	島根	山口	鳥取	長野	香川	徳島	愛媛	福岡	熊本	福島	
17	14	2	2	1	69	10	3	1	1	1	1	



### 退職申出・精算申出の有無

		昭和57年度		昭和58年度	
		件数	%	件数	%
退職申出	有	1,122	67.1	1,298	61.3
	無	551	32.9	821	38.7
	計	1,673	100.0	2,119	100.0
精算申出	有	978	57.7	1,069	51.7
	無	716	42.3	997	48.3
	計	1,694	100.0	2,066	100.0

### 相談労働者の就労・退職の実態

	昭和57年度		昭和58年度	
	件数	%	件数	%
中途退職	1,145	72.1	1,572 (424)	73.4
契約満了	105	6.6	124 (47)	5.8
契約延長	68	4.3	94 (32)	4.4
3ヶ月以上長期	261	16.4	27 (14)	1.3
期間の定めなし			200 (5)	9.5
現金	9	0.6	6 (1)	0.3
労災・解雇など	—	—	119 (41)	5.5
計	1,588	100.0	2,142 (564)	100.0
別件・不明	192		121 (22)	

注( )内はセンター紹介分

### 相談労働者の就労経路

		昭和57年度		昭和58年度	
		件数	%	件数	%
センター窓口紹介		440	28.7	586	28.8
手配師 又は 従業員	センター寄場	398	766	1,037	1,082
	センター周辺	102		5	
	西成外駅頭等手配	22		18	
	その他・不明	244		22	
事業主	センター寄場	24	75	131	138
	その他・不明	51		7	
新 聞		12	0.8	16	0.8
知 人 の 紹 介		111	7.3	95	4.7
自 分 で 連 絡 と り		124	8.1	109	5.4
公 共 職 業 安 定 所		3	0.2	5	0.2
計		1,531	100.0	2,031	100.0

労働基準監督申告ケース取扱状況

終結状況

	前年度より 継続分		今年度		計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
申告	19	33	32	44	51	77
解決	9	9	25	28	34	37
中止	5	5	0	0	5	5
次年度へ継続	5	19	7	16	12	35

	昭和57年度	昭和58年度
解決	20件～20人	25件～28人
中止	5～5	0～0
計	25～25	25～28

労働基準監督署別申告状況

		昭和57年度	昭和58年度			昭和57年度	昭和58年度
		件数～人数	件数～人数			件数～人数	件数～人数
大 阪	阿倍野	1～1	3～3	奈 良	奈良		1～1
	西野田	1～1			葛城	2～2	
	大阪西	1～1			桜井	1～1	
	羽曳野	1～1	1～1		(小計)	3～3	1～1
	(小計)	4～4	4～4		滋 賀	大津	2～5
兵 庫	神戸西	2～2		八日市	1～1		
	姫路	1～1	2～2	(小計)	3～6	1～1	
	西宮	1～6	1～1	三 重	四日市		4～4
京 都	(小計)	4～9	3～3	上野		1～5	
	京都上		1～1	(小計)		5～5	
	京都下	4～4		愛 知	名古屋南		1～1
	京都南		3～4	名古屋東		1～4	
	園部		2～2	名古屋北	1～1	1～1	
	丹後		1～1	名古屋西	1～1		
和 歌 山	(小計)	4～4	7～8	岡崎	1～1		
	和歌山	1～1		半田	1～1	2～7	
	橋本	1～1		(小計)	4～4	5～13	
	(小計)	2～2		その他	10～11	6～9	
				合計	34～43	32～44	

労働相談処理記録終結内訳

		件数	%
解決内容	1. 持参あり	198	10.2
	2. 送金あり	1,398	71.7
	3. 解決報告あり	187	9.6
	4. 解決と推定	124	6.4
	5. 特別会計繰り入れ	11	0.6
	6. その他	29	1.5
	(小計)	1,938	100.0
中止内容	1. 連絡不能	18	5.5
	2. 取りにいかず	28	8.6
	3. その後来所せず	209	64.3
	4. 事業所へ返送	24	7.4
	5. その他	46	14.2
	(小計)	325	100.0
合計		2,263	

未払労働日数

	昭和57年度	昭和58年度
平均日数	7.4日	6.0日
最多数	79日	78.0日
最少日数	0.5日	0.5日

(注) 相談労働者の申告によるもの

雇用契約期間別就労内訳(未登録事業所へセンター紹介以外で就労した相談労働者)

期間	件数	%
7日契約	3	0.6
10日契約	50	9.4
15日契約	188	35.4
20日契約	31	5.8
1ヵ月契約	120	22.6
3ヵ月以内の契約	16	3.0
3ヵ月を超える契約	13	2.5
期間の定めなし	110	20.7
現金	0	0
計	531	100.0

(昭和58年度)

退 職 理 由

1 自己の都合によるもの	765 件	36.5 %	健康上の理由(身体の具合が悪く)	465 <sup>件</sup>	22.2 <sup>%</sup>
			遊びに出てそのまま帰らず	58	2.8
			酒の飲みすぎケンカで居づらくなる	91	4.3
			帰省など他用ができたため	62	3.0
			その他(ただ何となく友人がやめたので)	89	4.2
2 仕事上の不満によるもの	486	23.2	仕事がつつい	167	8.0
			使い方が荒い(休憩がないなど)	56	2.6
			休みが多い(雨や仕事がヒマで)	68	3.2
			仕事がおもしろくない嫌になった	82	3.6
			その他(仕事先でのトラブルなど)	113	5.4
3 契約時の労働条件が事実と相違したため	125	6.0	契約日数の違い(支払日の遅れも含む)	21	1.1
			賃金額の違い	15	0.7
			作業内容の違い	65	3.1
			飯代、残業手当、手配料等の問題	11	0.5
			その他(預けなど)	13	0.6
4 飯場の待遇・居住性が悪いため	323	15.4	雰囲気が悪い(酒ぐせの悪いのが多い等)	129	6.2
			暴力をふるわれた(オヤジ・ボージン・若い衆)	5	0.2
			金を貸してくれない	38	1.8
			諸式施設が悪い(ふとん・風呂・食事など)	80	3.8
			オヤジがガミガミうるさい	39	1.9
			その他(いやがらせなど)	32	1.5
5 解雇されたため	88	4.2	出てゆけ(酒ぐせが悪いケンカなどで)	11	0.5
			やめて帰れ(仕事ぶりが悪い、休みがちなどで)	37	1.8
			仕事がないため	40	1.9
6 契約満了によるもの	201	9.6		201	9.6
7 労災事故のため	40	1.9		40	1.9
8 倒産のため	1	0.05		1	0.05
9 その他	66	3.15		66	3.15
10 不明	168	—		168	—

受付日より解決処理までの日数

	件数	%
1～5日	615	31.9
6～10日	352	18.3
11～30日	465	24.2
31～90日	201	10.4
91～180日	274	14.2
181～1年	16	0.8
1年以上	4	0.2
計	1927	100.0

解決率

(センター登録事業所・未登録事業所別)

	相談件数	解決件数	解決率(%)
登録事業所	1698	1481	87.2
未登録事業所	565	457	80.9
計	2263	1938	85.6

相談回数

処理回数	解決ケース		中止ケース		総計	
	件数	%	件数	%	件数	%
2～3回	629	32.5	182	56.0	811	35.8
4～6回	827	42.8	86	26.5	913	40.4
7～10回	320	16.5	45	13.8	365	16.1
11～20回	134	6.9	10	3.1	144	6.4
21～30回	22	1.1	2	0.6	24	1.1
31～50回	3	0.1	0	0	3	0.1
51回以上	3	0.1	0	0	3	0.1
計	1938	100.0	325	100.0	2263	100.0



相談労働者の年齢

相談労働者の雇用保険加入の有無（判明分）

	加入		未加入
	有効	無効	
人数	785	75	815
%	46.8	4.5	48.7

	昭和57年度		昭和58年度	
	人数	%	人数	%
20才未満	0	0	0	0.
20代	56	3.2	88	4.8
30代	562	32.2	569	31.0
40代	793	45.2	795	43.2
50代	305	17.4	348	18.9
60才以上	38	2.2	39	2.1
計	1754	100.0	1839	100.0
最高	72才		68才	
最低	21才		21才	
平均	42.8才		43才	

相談労働者の出身地内訳（判明分）（注）同一労働者の重複を除く実数である。

	近畿地方 364 (22.7%)						近畿より西 839 (52.2%)			
	大阪	兵庫	京都	奈良	滋賀	和歌山	中国地方	四国地方	九州地方	沖縄地方
人数	167	90	33	21	17	36	165	197	436	41
%	10.4	5.6	2.1	1.3	1.1	2.2	10.3	12.3	27.1	2.5

近畿より東 402 (25.0%)						外国	計
東海地方	信越地方	北陸地方	関東地方	東北地方	北海道地方		
76	27	52	122	74	51	1	1606
4.7	1.7	3.2	7.6	4.6	3.2	0.1	100.0

## 2. 福利厚生

### (1) 一般生活相談・家庭身上相談

労働福祉係には地区労働者の就労と生活に関する様々な相談がよせられ、その内容はきわめて複雑多岐にわたっている。

労働福祉係では、労働者から事情を聴取し相談の内容によっては地区内外の関係機関に連絡して解決しなければならないことが多いが、出来るだけ敏速に解決すべく、指導・援助・措置をするよう努めているところである。

労働者の相談内容は、次のようなものである。

#### 就労に関するもの

- 仕事にアブレ、食費、宿泊費に困っている。
- 仕事に行きたいが、事業所（飯場）までの交通費に困っている。
- 労賃受領・労災手続・保険（雇用・健保）手続などのための交通費に困っている。
- 事業所が遠方なので、保険の手続を手紙ですませたい、センターで仲介をしてほしい。

#### 健康保険・医療に関するもの

- 辻強盗（シノギヤ）にやられ、負傷のため働けない、生活に困っている。
- 妻子が病気で困っている。妻の出産費用がない。
- 入院が必要と言われたが、差額ベット代・保証金・保証人に困っている。
- 病人・ケガ人が倒れているので救急車を呼んでほしい。
- 病院で労働不能と診断されたが、民生福祉の窓口では自己退院・強制退院などの前歴があるため措置してもらえなかった。なんとかしてほしい。
- 社会保健の窓口で健康保険の印紙をはって来るよう言われたが、事業所がはってくれないので困っている。
- 傷病手当金支給日までの生活がやっていけない。

## 他の社会保険や制度に関するもの

- 交通事故にあい治療中だが、保険金受領までの生活ができない。  
日雇労働者として事業所を転々としているので源泉徴収票がない、保険金請求に必要な平均賃金の証明がなくて困っている。
- 玉掛・グレン・建築資材などの免許証を落した。再交付手続きをしたい。
- 身障者手張の交付を受けたい。再交付を受けたい。
- このほか、各種年金相談、税金・住宅相談、軍人恩給の相談、あるいはセンターが年2回支給する福利厚生措置についての相談などがある。

## 住民票・戸籍抄本など、とりよせ手続について

- 住民票が必要だが、もう長い間放置したままである。
- 転出（異動）証明書をとりよせたい。
- 戸籍抄本のとりよせ手続をしたが、見当たらないと返事がきた。本籍など、詳しく覚えていない。（この種の相談は最近多くなっている。その理由は、雇用保険や日雇健康保険の手続上必要と指示されたものとか、就職のため必要と指示されたものが殆んどである。地区労働者の場合は、住民票が長の職権により抹消されているケースが多く、まれなケースとしては、戸籍上からも抹消され、死亡扱いになっていることさえある。）

## 家庭、身上相談に関するもの

- 妻子にかかわる相談を内密にしたい。
  - 実家に電話したい。
  - 西成ではやっていけないので、実家に帰りたい。
  - 家族が今どこに住んでいるか調べてほしい。
  - 字の読み書きができない。代筆してほしい。
  - 家族から身内がこの地区にいるらしいが探してほしい。（たずね人相談）
- このほか、他機関や事業所からの相談では、死亡者の身元調べ、健康保険資格の有無の問い合わせや、労働者に対する連絡事項の取次ぎなどを受けている。
- 58年度の特徴は住民票手続相談の増加である。



短期宿泊・生活援助取扱状況(昭和58年度)

項目 月	短期宿泊		生活援助	
	相談数	措置数	相談数	措置数
58年 4月	189	101	164	70
5月	166	92	135	71
6月	222	109	178	73
7月	184	87	217	96
8月	129	52	148	55
9月	138	69	133	52
10月	107	54	122	46
11月	121	64	110	45
12月	113	48	118	42
59年 1月	111	63	103	35
2月	113	67	94	33
3月	108	45	99	40
58年度計	1,701	851	1,621	658
57年度計	1,726	736	1,594	661
56年度計	1,494	600	1,207	538
55年度計	1,401	480	780	403
54年度計	1,256	385	812	409

(ロ) 病床見舞

入院労働者に対する緊急援助として、1ヶ月以上長期入院を余儀なくされ、各種保険給付や生活医療保護給付が未支給で困っている労働者に対し、1名あたり2千円を限度とした見舞金や入院中に必要な日用品を見舞品として支給している。

昭和58年度は、見舞金2件、見舞品107件の支給を行った。



い) 来信物の取次ぎ

来信物の取次ぎは、簡易宿泊所に起居し、居所が一定しない労働者から「センターを手紙等の着信場所に貸してほしい」といった要請があり、それに応える形で定着化し、その件数は年々増加している。

昭和58年度では、1,467件の来信物を取り次いでおり、特徴的なこととしては、5月～7月・正月前に現金書留、電信為替が多い。

5月～7月の時期は公共工事の端境期・梅雨期で求人減少期のため生活に困窮し、やむにやまれず親兄弟に依頼することによるものと思われる。

取次ぎ 来信物 内訳 (昭和58年度)

月	種類	封書 ハガキ	現金書留 電信為替	書留	電報	小包	計
58年	4月	90	36	2		3	131
	5月	70	46	1		1	118
	6月	83	46	6		1	136
	7月	82	55	3		5	145
	8月	66	34	1		3	104
	9月	89	38		1	1	129
	10月	92	28	4		1	125
	11月	74	30	1		4	109
	12月	111	39	3		2	155
59年	1月	74	22			1	97
	2月	71	21	1	2	2	97
	3月	91	27	2		1	121
58年度計		993	422	24	3	25	1,467
57年度計		967	397	32	1	30	1,427

## (二) たずね人

この相談は労働者からのそれではなく、たずねる相手がこの地区にいると思われるということで、親兄弟などの身内の方・友人等が、直接センターに来所されたり、電話で依頼されたりするものである。

その内容は「長い間、消息が途絶えて心配していたが、西成で働いているのでは？と人に聞いて……」「父母・子供が病気」あるいは「キトクがあるので至急連絡を取りたい」等々といった切実なものがほとんどである。ここ数年「サラ金被害」によるものが増えているのも特徴である。

たずね人を探し出すに際しての手法は、日雇労働者被保険者名簿を手掛りにする場合もあるが、取得時の住所と現在のそれとが異なる場合がほとんどなのであてにならず、センター掲示板への掲示による方法に頼らざるを得ない。

しかし、解決率は昭和58年度では47%となっており特筆すべきことである。

なお、掲示期間は6カ月としている。

### たずね人取扱状況

年 度	解 決	解 決 率	中 断	(次年度へ) 継 続	計
58	35	47%	39	22	96
57	46	48%	49	11	106

(注) 統計の取り方は以下のような方法で行っている。

- イ、「解決」は前年度からの継続分と、本年度受付分の内、本年度内に解決した件数
- ロ、「中断」は前年度からの継続分と本年度10月までの受付分の内6カ月を経過しても解決に至らなかった件数
- ハ、「継続」は本年度の11月以降受け分の内、本年度内に解決しなかった件数

(ホ) 電話貸付

電話貸付の主な内容は、事業所・公共機関・病院等への連絡・問合せであり、特徴的なことは求人減の時期における求人自己開拓のための電話貸付が多いことである。

電話貸付件数

年度	昭和58年度	昭和57年度	昭和56年度
件数	629	730	502

(2) 医療相談・措置

医療関係事業として、

- ① 医師の手に委ねる必要がない軽度の外傷手当、
- ② 家庭薬（胃腸薬）の供与、
- ③ 健康保険の資格がなく治療費に事欠く労働者で、専門医の診療を要する者に大阪社会医療センターへの診療依頼書の発行（大阪社会医療センターに設置されてない科目については、大阪市立更生相談所へ相談に行かせる）
- ④ 急患・重症については、救急車の出動要請、等を行っている。

医療関係事業取扱状況

項目 年度	外傷手当			家庭薬投与			医療紹介	救急車	計
	早朝	一般	小計	早朝	一般	小計			
54	518	2,518	3,036	113,559	11,038	124,597	6,535	29	134,197
55	338	1,714	2,052	101,843	10,713	112,556	6,318	25	120,951
56	359	1,495	1,854	98,737	8,889	107,626	6,187	24	115,691
57	402	1,756	2,158	107,358	9,220	116,578	6,713	23	125,472
58	347	991	1,338	109,126	11,338	120,464	6,143	10	127,955

### (3) 広報活動

昭和53年1月から発行してきた広報紙『センターだより』は、昭和59年3月には79号を迎えた。月刊で2,000部（B4版）ずつ発行し、早朝詰所およびセンター3F事務所内の各窓口に置いている。内容的には、求人情報や労働・健康知識の普及、さらに投稿作品やインタビュー記事等による労働者の生の声の把握と反映に努めている。

また、仕事や生活に役立つ『労働者便利張』（A6版、60ページ）の58年度版も引きつづき2,000部発行し、利用労働者に好評であった。

### (4) 文化・娯楽

余暇のあり方や健康の問題が深刻になりつつある現代にくわえて就労と失業の反復の中で酒やギャンブルに自らの心身をすりへらしがちな地区日雇労働者の生活環境のもとでは、「労働力の健全な再生産」に資するための文化や娯楽の問題は重要な意義をもつようになっている。

当センターでは、昭和58年9月1日に“三角公園”にて「たそがれコンサート（大阪府音楽団）」を主催し、およそ1,000人の地区労働者が憩った。

また、第4回目を迎えたセンター主催「将棋愛好者のつどい」を昭和59年1月26日にセンター3階娯楽室にて行ない、初心者から有段者まで44人の労働者が競技を楽しんだ。参加者は年々増える傾向にある。

### (5) シャワー室の無料開放

総合センターにはシャワールーム・理髪室・ロッカー室・クリーニング室・娯楽室・食堂・喫茶室等が設けられているが、センターでは昭和50年度から夏冬の一定期間、シャワールームの無料開放を行っている。

### (6) 日雇労働者福利厚生措置

地区日雇労働者の福祉の増進を図るために昭和46年夏期から支給され、もち代・ソーメン代の名で労働者に呼ばれている福利厚生措置の最近5年間の取扱状況は次表の通りである。

年 度	人数・金額	人 数	金 額
54年	夏期	14,899	6,300
	冬期	15,486	8,100
55年	夏期	15,568	6,800
	冬期	15,510	8,600
56年	夏期	14,574	7,400
	冬期	14,737	9,200
57年	夏期	13,779	8,100
	冬期	14,215	9,900
58年	夏期	14,098	8,700
	冬期	14,622	10,500



(7) 日雇労働者雇用（失業）保険と同健康保険 ――参考資料――

アプレ手当と労働者から呼ばれる雇用保険は、地区労働者の生活を支える大きな柱となっている。日雇健保も病気や負傷の多い地区労働者の医療に、入院時などの生活保障に大きな役割を果たしている。職安、社保での最近5年間の取扱状況は下表の通りである。

日雇失業（雇用）保険取扱状況（あいりん職安）

年度	項目	新規求職者数	年度末有効求職者数	保険金給付実人員 (各月合計)
54		2,351	16,099	142,537
55		2,032	15,739	149,859
56		1,913	15,032	138,221
57		2,592	15,128	131,563
58		2,758	15,673	129,422

注) 保険金給付実人員は分庁舎取扱分（失対等）を含む。

日雇健康保険取扱状況（玉出社保）

年度	被保険者手帳				受給資格者票				受給資格 確認	傷病手当金給付	
	新規	更新	再交付	計	新規	更新	再交付	計		件数	金額
54	2,013	8,925	2,660	13,598	1,041	7,942	2,276	11,259	53,281	7,581	393,812,051
55	1,741	9,142	2,725	13,608	977	8,293	2,289	11,559	57,871	7,508	441,366,070
56	1,605	8,802	2,601	13,008	852	8,081	2,308	11,241	56,535	5,926	318,525,068
57	2,100	8,174	2,496	12,770	1,087	7,452	2,041	10,580	53,914	4,597	269,986,473
58	2,221	8,209	2,475	12,905	1,248	7,465	2,216	10,929	59,502	4,018	205,608,492

昭和59年10月1日 印刷  
昭和59年10月1日 発行 (非 売)

発行所 大阪市西成区萩之茶屋1丁目3番44号

財団法人 西成労働福祉センター

電話 641-0131(代)